

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期敦賀市総合計画推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県敦賀市

3 地域再生計画の区域

福井県敦賀市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、福井県推計人口年報によると、平成23年の67,997人をピークに一貫した減少傾向にあり、令和7年には60,955人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所における将来推計では2050年には47,585人まで減少することが見込まれている。

年齢3区分別の人口推移を見ると、平成23年から令和7年にかけて、年少人口は9,903人から6,909人、生産年齢人口は41,942人から34,039人と減少し、高齢人口は15,484人から18,548人と増加している。

自然動態については、少子高齢化の傾向を反映するように概ね一貫した減少傾向にあり、令和7年には出生数352人、死亡数838人と、486人の自然減となっている。

社会動態については、平成23年をピークに大きく減少しており、令和7年には転入数2,058人、転出数2,206人と、148人の社会減となっている。

現在、我が国は急激な人口減少に直面しており、本市においても、今、この課題に対する対策を打たなければ、将来の地域の維持・発展に大きな影を落とす、看過できない状況となっている。

この難局を乗り越えるためには、様々な政策分野での取組を連携させ、敦賀で生まれた子どもたちが、敦賀で育ち、敦賀で働き、そして次代の子どもを産み育てていくといった好循環のうねりをつくることによって、地域経済をはじめとした敦賀

のまちそのものを一步一步、発展させていくことが求められている。

このため、まちづくりの源泉となる「人口」について、敦賀の力を結集し、みんなで人口減少対策に取り組んでいくことを目指し、「好循環が継続する、発展し続ける地域」を地域ビジョンとしている。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における政策テーマとして掲げ、目標の達成を図る。

- ・政策テーマ1 子育て・教育支援
- ・政策テーマ2 定住・移住
- ・政策テーマ3 地域経済
- ・政策テーマ4 安心と暮らしやすさ

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (10年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	結婚支援事業等による新たな 出会いの件数	0組/年	50組/年	政策テーマ1
ア	プログラミング等の社会に求 められるスキルを創出する教 室等の開催件数	0回/年	50回/年	政策テーマ1
イ	定住移住促進事業や奨学金制 度等を活用した、敦賀に住む 人の増加数	55人/年	100人/年	政策テーマ2
ウ	市民や移住者をはじめ、敦賀 で住み、働く人のための雇用 を創出する企業誘致等の件数 (R6～累計)	—	9件	政策テーマ3
ウ	一次産業が稼げる雇用の場と して機能するよう高付加価値	未検討	整備の是非 検討・判断	政策テーマ3

	化を進める道の駅の整備の是非を検討・判断			
ウ	選ばれ、稼ぐ観光の実践として、入込客1人当たりの観光消費額の増加	5,854円/人	7,353円/人以上	政策テーマ3
エ	新しい施設の整備等に取り組み、余暇を充実させ、敦賀に住み続けたいと思う人（25歳～39歳）の割合を増加	62.6% (R5時点)	62.6%以上	政策テーマ4
エ	著しい高齢化を背景とした増加する交通弱者を支援するため、移動手段のあり方を検討・判断	—	導入等を 検討・判断	政策テーマ4
エ	自助・共助に基づく地域防災力を強化するため、希望する自治会等の地域防災マップ作成・更新を支援	12地区/年	12地区/年	政策テーマ4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期敦賀市総合計画推進事業

ア 子育て・教育支援事業

イ 定住・移住事業

ウ 地域経済事業

エ 安心と暮らしやすさ事業

② 事業の内容

ア 子育て・教育支援事業

1 子育ては敦賀でプロジェクト

直近 10 年間で、有配偶率とともに、出生数が大きく減少し、自然減が社会減を上回るなど、人口減少が新たな局面に入中、結婚支援や子育て支援に積極的に取り組むことで、生み育てやすい環境の提供を目指す。

【具体的な事業】

- ・結婚支援事業
- ・子育て支援の充実
- ・認定こども園等の整備
- ・子どもの国等の子育て支援施設のリニューアル
- ・こども医療費助成等の子育てに係る経済的負担の軽減
- ・子どもの居場所づくり支援 等

2 敦賀で育む教育プロジェクト

敦賀の子どもたちが、今後、デジタル社会及びダイバーシティ社会を生きていく上で、求められるスキルを身につけ、郷土愛を育むことが出来る教育環境の提供を目指す。

【具体的な事業】

- ・デジタル教育の推進・人材育成
- ・英語力教育の充実
- ・地域教育コミュニティの推進
- ・国際理解の促進
- ・大学・私学等の教育振興 等

イ 定住・移住事業

1 敦賀で過ごすプロジェクト

市内の人材の循環・定着に向け、社会減の主要因である若者の進学期・就職期をメインターゲットとした定住・移住施策を充実させ、一人でも多くの方が敦賀に住み続け、また、U・I ターンしたくなる環

境を整えることで、定住移住の増加を目指す。

【具体的な事業】

- ・敦賀市独自の奨学金制度の運営・充実（ホームタウン奨学金事業、企業人材確保支援事業等）
- ・定住移住の促進
- ・定住促進住宅の改修等支援
- ・職業体験イベント開催
- ・関係人口創出事業 等

ウ 地域経済事業

1 敦賀を活かす産業プロジェクト

海陸交通の要衝という敦賀の産業特性の維持・向上を図り、高付加価値産業等の創出・誘致を目指す新しい産業団地の整備を検討するとともに、企業のオフィスの誘致を進めることで、敦賀の人材の循環・定着を目指す。

【具体的な事業】

- ・敦賀港の利用促進
- ・新産業団地の整備
- ・オフィスの立地推進
- ・企業立地の促進 等

2 一次産業の新ビジネス化プロジェクト

敦賀の豊かな自然に恵まれた農林水産業について、産業としての高付加価値化を進め、学校給食での地産地消による安定需要を創出するとともに、担い手の育成支援を進めることで、敦賀の人材の循環・定着を目指す。

【具体的な事業】

- ・新規就農者の育成支援
- ・つるが道の駅整備活用
- ・学校給食農水産物地産地消の推進
- ・大規模農業への支援 等

3 選ばれる観光、稼ぐ観光プロジェクト

新幹線開業という好機を捉え、氣比神宮や金ヶ崎等の地域資源を活かした誘客施策を展開し、観光客から選ばれるまちを目指す。また、市内店舗の宿泊や飲食・物販等の魅力向上を支援するとともに、観光客を商店街等へと誘う動線づくりに取り組み、「稼ぐ観光」の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・金ヶ崎周辺魅力づくり事業
- ・廃線敷利活用事業
- ・地域振興プロジェクト補助金事業
- ・コミュニティバス等運行事業（ぐるっとつるが周遊バス）
- ・多様な宿泊施設の整備
- ・店舗等魅力向上の支援 等

エ 安心と暮らしやすさ事業

1 楽しく住む敦賀プロジェクト

あらゆる世代の方々が、楽しみながら、永く住んでいただくためには、仕事や教育環境と同じく、余暇の充実が非常に重要となる。そのため、市民の皆さんが楽しんで利用できる新たな施設の整備や文化活動等を支援し、敦賀に住む方々の余暇の充実を目指す。

【具体的な事業】

- ・若者などに支持される施設の整備活用（アーバンスポーツ、フィールドスポーツ等）
- ・自主的に文化等の催事を行う団体の育成（文化芸術企画の支援）
- ・文化財センターの整備活用
- ・まちづくりアクションプログラム推進事業（氣比の杜整備推進事業等）
- ・団体等活動支援交付金事業 等

2 安心して住む敦賀プロジェクト

地域医療を支える敦賀病院の機能充実や市民の健康づくり等を支援するとともに、高齢者や障がい者等の複合化したニーズへの包括的な支援の実施、公共交通の充実による交通弱者対策等、多様化する市民

のニーズに対応し、市民誰もが安心して暮らせるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 地域医療の確保
- ・ 多機関協働による重層的支援（重層的支援体制整備事業）
- ・ 地域公共交通運行事業
- ・ 医療基盤整備基金積立金事業
- ・ 公有財産マネジメント推進事業 等

3 安全になる敦賀プロジェクト

防災・減災に資する取組を進め、市民の皆さんの安全安心を確保していくことで、敦賀市国土強靱化地域計画に基づく「地域と人のつながりを守り持続性のある災害に強いまち敦賀」を実現していくことを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 河川改良・道路改良・橋りょう維持修繕等
- ・ 空き家等への対策
- ・ 地域防災力向上事業
- ・ 地域防災拠点整備 等

※なお、詳細は敦賀市地方版総合戦略（第8次敦賀市総合計画）のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（6年度～10年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月～9月頃に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、地方版総合戦略の更新に併せて、本市公式WEBサイト上で公表し、予算編成への反映を行う。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和11年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 11 年 3 月 31 日まで